

我が社の『輸送安全マネジメント』の取り組み

『輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し絶えず輸送の安全性の向上に努めます』
杉崎運輸株式会社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員が一丸となって、当社が展開する貨物輸送業務の全活動において、輸送安全基本方針に基づき以下の輸送安全活動を推進してまいります。

1. 事故防止の為の安全方針

- ① 社員一人ひとりの法令の遵守及び安全最優先の原則の周知を図ります。
- ② 輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック及び改善（PDCA サイクル）を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

1-1 社内への周知方法

- ① 社内・営業所内への掲示
- ② HP への記載
- ③ 社内教育での周知、指導

1-2 安全方針に基づく目標

- ① 自動車事故報告規則第 2 条に規定する重大事故：目標 0 件（車両故障事故報告 1 件）
- ② 人身事故：目標 0 件（前年度 0 件）
- ③ 物損事故：目標 前年度事故件数半減（前年度 14 件）

1-3 目標達成のための計画

- ① 輸送の安全に関する安全方針を各所に掲示（9 月実施）
- ② 運輸安全マネジメントの概要・安全方針・目標・計画・関係法令の周知（9 月実施）
- ③ ②について、前年度の実施状況の検証（9 月実施）
- ④ 輸送の安全に関する社内情報の伝達（随時実施）
- ⑤ ミーティングでの交通安全教育（年 2 回以上実施）
- ⑥ 運転記録証明書の取得による交通違反の把握と指導（年 1 回実施）
- ⑦ ヒヤリ・ハット情報の収集、分析と情報のフィードバック（随時実施）
- ⑧ デジタルタコグラフの運転評価点数により、安全運転・省燃費運転の指導（随時実施）
- ⑨ 巡回監査の実施（年 3 回実施）

1-4 安全に関する情報交換方法

- ① 月 1 回開催の乗務員ミーティングを通じ行う。

1-5 安全に関する反省事項

- ① 平成 29 年度の中間期に内部チェックを実施、問題点等を掲示する。

1-6 反省事項に対する改善方法

- ① 事故及び異常が発生したら、迅速に発生状況を把握・原因究明をし、全社員に周知徹底を図る。
- ② 是正効果確認をし、再発防止に努める。

